

三重県立松阪工業高等学校（全日制） 令和５年度実施「道徳教育」全体計画

関係法令等	校訓／学校の教育目標	時代や社会、地域の要請
○国等：日本国憲法、教育基本法、学校教育法、高等学校学習指導要領、子どもの権利条約等。 ○県：子ども条例、いじめ防止条例、教育施策大綱、教育ビジョン、人権教育基本方針等。	○「赤壁魂」（社会に必要とされる人間になれ） ○「社会人として必要とされる人材となるために、挨拶をはじめとする基本的生活習慣を身につけ、人権感覚豊かな人間性を磨く学校」「専門学科における知識、技術の習得に意欲や向上心を持ち、技術者として通用する専門性を養うとともに、地域からの信頼に応える学校」「文武両道に成果を示すことのできる生き生きとした学校」	○科学技術の進展や産業構造の変化等への対応、特に、専門的な知識・技術の定着、課題解決能力の育成、実践的な学習活動の充実等。 ○社会人としての基本的生活習慣や礼儀の養成、技術者としての広範な知識と高いコミュニケーション能力の育成、地域連携の充実等。
教職員、生徒や保護者、学校の実態や願い等		
○教職員は、教科指導をはじめ、部活動指導や資格取得支援等で自律的な教育活動を展開しているが、質の向上という点で改善・工夫の余地がある。保護者や地域に対しては、PTA活動や地域行事、インターンシップや講演会等による学校経営への参画を求めている。 ○生徒は、希望進路の実現、わかりやすい授業の実施と基礎学力の向上、充実した学校行事や部活動の実施等を求めている。実態としては、挨拶や礼儀等の基本的生活習慣を身につけつつあるが、コミュニケーション能力の十分な習得には至っていない。 ○保護者は、基礎学力の向上と希望進路の実現、施設・設備等の教育環境の充実、学校行事等への参加機会の増加、本校生徒としての誇り・自覚を持つ社会に有為な人材の育成等を求めている。 ○学校の実態としては、本校への関心が高まり、諸行事への協力等の地域からの要請が増加しているが、生徒や教職員の間には多忙感も少なからず生じている。		
道徳教育の重点目標	道徳教育の推進体制	
○明朗・誠実で実践力のある社会人を育成する。 ①基礎学力を身につけ、自ら学ぶ意欲を育てる。 ②社会の変化に対応できる技術・技能を習得させる。 ③人権を尊重し合い、誰もが明るく生活できる学校を目指し、人権教育の充実に努める。 ④国際理解を深め、文化や伝統を尊重する人間の育成を図る。 ⑤地球環境に目を向け、自然と共生できる人間の育成を図る。	《教育課程委員会》 《道徳教育推進教師：教頭》 ○重点目標等の策定と推進体制の整備 《各科・学年・教科・分掌》 ○指導計画等の策定と推進体制の整備 《公民並びに特別活動指導者》 ○人間としての在り方生き方に関する中核的な指導	
中核的な指導の場面でのおもな目標	生活全般に係るおもな取組指標	
○公民（現代社会）：よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚等を深める。 ○特別活動（ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事）：自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。	○教科等指導 ①基礎学力の定着を図る（授業改善の推進に努める）。 ②適切かつ効果的な部活動指導、資格取得の奨励に努める。 ○生徒指導及び進路指導 ①基本的生活習慣の確立を図る。 ②生徒の希望や適性に応じたキャリア教育の充実に努める。 ○その他の生徒支援 ①健康の自己管理（セルフ・ケア）能力の育成を図る。 ②人権教育等の人間としての在り方生き方を考えるための教育の充実に努める。 ③地域連携の深化に努める。	
各教科でのおもな目標		
○国語：生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。 ○地理歴史：よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等を深める。 ○数学：粘り強く考え数学的論拠に基づいて判断しようとする態度、問題解決の過程を振り返って考察を深めたり、評価・改善したりしようとする態度や創造性の基礎を養う。 ○理科：自然の事物・現象に主体的に関わり、科学的に探求しようとする態度を養う。 ○保健体育：運動や健康についての自他や社会の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。 ○芸術：生涯にわたり芸術を愛する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。 ○外国語：言語の背景にある文化等に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的・自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 ○家庭：様々な人と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。 ○工業：工業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。職業人として必要な人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。		
特色的な活動の時期・内容		
４月：新入生研修（１年）／５月：卒業生との懇談会（３年）／６月：芸術鑑賞、環境デー（地域清掃）／９月：地域清掃（有志）／１０月：体育祭／１１月：松工祭（文化祭）、修学旅行（２年）／１２月：繊維デザイン科卒業制作展／３月：インターンシップ（２年）／その他（定期的な活動）：基礎力診断テスト、学校生活アンケート、進路ガイダンス及び進路に関するＬＨＲ、人権ＬＨＲ、生徒指導講話等		